

京都市告示第116号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年5月10日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
嵯峨野緯1号線	右京区嵯峨野嵯峨ノ段町25番地の2地先から	旧	メートル 26.80	メートル 4.67 ~ 4.88
	同町23番地地先まで	新	26.80	4.67 ~ 6.01
梅津緯94号線	右京区梅津禰原町23番地の1地先から	旧	8.90	6.06 ~ 6.14
	同町23番地の4地先まで	新	8.90	6.06 ~ 6.20
嵯峨経50号線	右京区嵯峨柳田町36番地の5地先内	旧	77.80	4.40 ~ 33.45
		新	77.80	5.70 ~ 34.85
嵯峨経106号線	右京区嵯峨北堀町32番地の30地先から	旧	31.20	3.74 ~ 3.81
	同町32番地の34地先まで	新	31.20	3.74 ~ 9.00
嵯峨経178号線	右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町3番地の33地先から	旧	77.80	5.66 ~ 8.10
	同町3番地地先まで	新	77.80	6.00 ~ 8.10
嵯峨緯154号線	右京区嵯峨石ヶ坪町54番地の11地先から	旧	45.10	0.91 ~ 2.84
	同町43番地の17地先まで	新	45.10	0.91 ~ 3.52

嵯峨緯161号線	右京区嵯峨北堀町32番地の28地先から	旧	33.00	4.54 ~ 6.00
	同町32番地の32地先まで	新	33.00	4.54 ~ 6.00
嵯峨緯167号線	右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町3番地地先から	旧	32.80	5.85 ~ 7.90
	同町3番地の21地先まで	新	32.80	6.00 ~ 8.20
嵯峨緯181号線	右京区嵯峨柳田町36番地の5地先内	旧	13.20	29.55 ~ 33.45
		新	13.20	29.55 ~ 34.85
鳴滝経103号線	右京区鳴滝般若寺町17番地の7地先から	旧	61.70	4.81 ~ 5.24
	同町18番地の1地先まで	新	61.70	4.90 ~ 6.02
川島経171号線	西京区下津林佃5番地の117地先から	旧	12.70	6.00
	同町5番地の208地先まで	新	12.70	6.00
川島経175号線	西京区下津林佃5番地の111地先から	旧	12.60	6.00
	同町5番地の110地先まで	新	12.60	6.00
川島緯53号線	西京区下津林佃5番地の86地先内	旧	3.00	6.45 ~ 12.00
		新	3.00	6.45 ~ 12.00
川島緯54号線	西京区下津林佃5番地の208地先から	旧	88.60	6.00 ~ 11.93
	同町5番地の110地先まで	新	88.60	6.00 ~ 12.00
日野経41号線	伏見区日野野色町18番地地先から	旧	37.60	1.45
	同町22番地の19地先まで	新	37.60	1.45 ~ 11.50

久我11号線	伏見区久我西出町8番地の19地先から	旧	39.40	6.00
	同町8番地の17地先まで	新	39.40	6.00 ~ 9.02
久我30号線	伏見区久我西出町8番地の19地先内	旧	17.20	2.18
		新	17.20	2.18

(建設局土木管理部道路明示課)